



地域防災の要として！ 消防団が出初式を挙行

☎ 危機管理課 ☎ 055-948-1482



1月11日、伊豆の国市消防団が、新型コロナウイルス感染症対策の上、アクシスカつらぎで出初式を挙行しました。

コロナ禍の中、規模を縮小しての開催となりましたが、無火災・無災害を祈念する式典では静岡県消防協会長表彰、静岡県消防協会田方支部長表彰、伊豆の国市消防団長表彰などが行われ、長年消防団活動に貢献してきた団員に対する表彰が行われました。このほか、昨年の火災がなかった分団に対する無火災表彰に、第2・4・8・9・10・11・12分団が受章しました。

地域を守るのはあなた！ 伊豆の国市消防団は、みなさんのチカラを必要としています！

伊豆の国市消防団は、「自分のまちは自分で守る」という理念のもと、会社員、自営業者、学生など、さまざまな人が集まって地域の防災のために活動しています。消防団に入って一緒に活動したいと思ったそこのあなた！市役所危機管理課までご連絡お待ちしております。

入団資格／伊豆の国市内に居住する人または市内の事業所に勤務する人

年齢／18歳以上 55歳未満の人で志操堅固かつ身体強健な人

入団後の待遇および身分／消防団員の身分は非常勤特別職の地方公務員です。

- ・消防団活動に必要な制服、活動服などが貸与されます。
- ・消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。
- ・2年以上勤務し、退団する場合には退職報償金が支給されます。
- ・職務に当たり功労・功績があった場合、表彰されます。

消防団の主な活動内容／火災予防運動(火の用心)、機械器具の点検・操作訓練、消防水利点検、災害活動(風水害など)

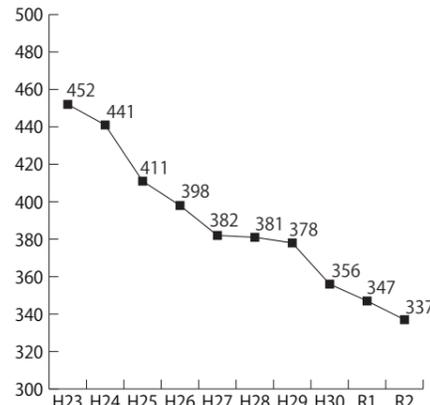


中継訓練



規律訓練

団員数の推移 (人)



市職員の給与を公表

☎ 総務課 ☎ 055-948-1411

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、『伊豆の国市職員の給与に関する条例』により定められています。これらに定められていない給料や手当は支給されません。また、条例の制定・改正・廃止には、市議会の議決が必要です。

●職員数 (各年4月1日現在) ※再任用短時間勤務職員を除く

	職員数					
	合計	会計別		給料表別		
		普通会計	特別会計	行政職給料表(甲)	行政職給料表(乙)	技能労務職給料表
令和元年度	399人	369人	30人	393人	3人	3人
令和2年度	395人	365人	30人	390人	3人	2人

●特別職の給与等 (令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	
		6月期	12月期
市長	800,000円	2.25月分	2.25月分
副市長	660,000円	2.25月分	2.25月分
教育長	600,000円	2.25月分	2.25月分
議長	363,000円	2.05月分	2.05月分
副議長	324,000円	2.05月分	2.05月分
議員	300,000円	2.05月分	2.05月分

●一般職の給与等の状況

〈1〉人件費の状況

(令和元年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費率 (B/A)
236億9,505万円	
人件費 (B)	11.9%
28億3,653万円	

〈2〉職員給与費の状況 (令和元年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
376人	13億3,630万円	2億445万円	5億2,719万円	20億6,794万円	549万9,840円

※職員手当には退職手当負担金は含みません。

※職員数および給与費には、再任用短時間勤務職員(7人)を含みます。

〈3〉職員の平均給料額、平均給与月額、平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	317,440円	380,158円	43.1歳
教育職	274,337円	287,778円	36.0歳
技能労務職	280,300円	280,300円	57.0歳

※平均給与月額とは、給料および職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)の合計です。

〈4〉初任給の状況 (国と同基準) (令和2年4月1日現在)

区分	伊豆の国市	
一般行政職	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100円
	高校卒	150,600円

●職員の諸手当 (令和2年4月1日現在)

期末・勤勉手当の状況 (国と同基準)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.3月分	0.95月分	2.25月分
12月期	1.3月分	0.95月分	2.25月分
計	2.6月分	1.9月分	4.5月分

●勤務の状況

〈1〉勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

※毎週木曜日の窓口業務は19:00までの勤務

〈2〉年次有給休暇の取得状況 (令和元年)

区分	平均取得日数	消化率
市長部局等	11.0日	29.0%
教育委員会	8.9日	24.2%